

堺市・美原町合併協議会規約に関する確認書の一部を変更する確認書

堺市長及び美原町長は、堺市・美原町合併協議会規約に関する確認書（平成15年4月18日締結。以下「確認書」という。）の一部を変更するため、この変更確認書を締結する。

確認書第2条を次のように改める。

（監査委員）

第2条 規約第15条第1項の規定により両市町の長がそれぞれ定める監査委員は、次のとおりとする。

堺市 曾我部 篤爾

美原町 石通 英岳

この変更確認書の締結を証するため、本書2通を作成し、両市町の長が記名押印の上、それぞれ1通保管する。

平成15年12月18日

大阪府堺市南瓦町3番1号

堺市

堺市長 木原 敬介

大阪府南河内郡美原町黒山167番地の1

美原町

美原町長 高岡 寛